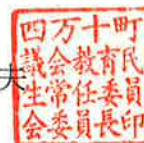


発委第2号

令和3年6月16日

四万十町議会議長 味元 和義 様

提出者 教育民生常任委員長 古谷 幹夫



「妊産婦医療費助成制度創設」を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第3項の規定により提出します。

「妊産婦医療費助成制度創設」を求める意見書（案）

２０１６年、妊娠から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援」の方針が決定され「児童福祉法の一部を改正する法律」が公布されました。

２０１８年１２月８日には参議院本会議で「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」（成育基本法）が全会一致で成立し、すべての妊婦と子どもに、妊娠期から成人期まで切れ目ない医療・教育・福祉を提供する重要性が明記され、国や地方公共団体、関係機関には必要な施策を実施する責務があるとされました。

周産期医療の充実には、早期発見、早期治療が求められます。しかし、低出生体重児や早産、未受診のハイリスク出産が大きな課題となっている現実があります。切れ目ない医療が提供されるためには、全国すべての自治体で実施されている「乳幼児医療費助成制度」と同様の「妊産婦医療費助成制度」が求められます。

この制度の創設は、「少子化先進県といえる高知県において、安心・安全な妊娠・出産の確立は絶対的に必要なものであり、妊産婦の健康保持に医療費助成の制度は極めて有力な制度となり得ます」と、高知県産婦人科医会の見解にある通りです。

成育基本法の趣旨の実現と少子化対策の充実のために、高知県においても「妊産婦医療費助成制度」が創設されるよう強く要望します。

記

１．「妊産婦医療費助成制度」の創設を求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

２０２１年　　月　　日

高知県高岡郡四万十町議会

高知県知事　濱田　省司　殿